

会 議 名 称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成２５年度第２回）	整 理 番 号	2 9 4 8
	作 成 年 月 日	平成２５年１１月２５日
	作 成 者 所 属 ・ 氏 名	子ども家庭課子ども施策推進担当 大 田
開 催 日 時 平成２５年１１月２５日（月）午後３時～５時	配 付 先 子ども支援専門部会員（２７名）	
開 催 場 所 区役所中央館８階 特別会議室		
議 題 「子ども・子育て支援新制度の概要及び市区町村子ども・子育て支援事業計画の策定のための利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について」外７件	配付資料 次第 １部 資料１部	
出 席 者（敬称略）（計３３名） （部 会 員）柴崎正行、橋本幸雄、有賀純三、井元浩平、三橋雄彦 （特別部会員）高梨珪子、橋本英樹、金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子 （協議会条例第8条に基づく意見表明者）市村智、古庄宏吉、川下勝利 （事務局）子ども家庭課長 永井章子 （関連部署）住区推進課長 古川弘雄、区民参画推進課 浅香京子、福祉管理課長 川口真澄、保健予防課長 増田和貴、教育政策課長 荒井広幸、学務課長 望月義実、教育指導室長 宮澤一則、保育計画課長 鳥山高章、保育課長 荻原貞二、青少年課長 大谷博信、こども支援センターげんき所長 境博義		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） １ 審議・調査事項 １．子ども・子育て支援新制度の概要及び市区町村子ども・子育て支援事業計画の策定のための利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について（子ども家庭課） ２ 報告事項 １．予防接種モバイルシステムの導入について ＜保健予防課＞ ２．小児用肺炎球菌ワクチンの変更について ＜保健予防課＞ ３．平成２４年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について＜保健予防課＞ ４．足立区待機児童解消アクションプランの改定について ＜保育計画課＞ ５．家庭福祉員(保育ママ)の新規開業について(第１期開業分) ＜保育計画課＞ ６．こぐま保育園(認証保育所)の移転について ＜保育計画課＞ ７．足立区立東栗原保育園、東谷中保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について＜保育課＞		
次回の開催日は未定		

平成 25 年度 第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」

平成 25 年 11 月 25 日（月） 午後 3 時～
足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

< 永井子ども家庭課長 >

皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、平成 25 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」を、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日、司会を務めさせていただきます、子ども家庭課長の永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料は、報告資料 1 から 8 まで、及び関連の別紙資料となっております。本日、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局にご用意しておりますのでお申し付けください。本日、席上に配布いたしました資料のご確認をお願いします。

先週お送りしておりました資料につきまして、修正がありましたので、本日は改めて一式をご用意いたしました。ご確認をお願いいたします。

それでは、ただいまから子ども支援専門部会を開催いたします。

「子ども支援専門部会設置要綱第 6 条」の規定により、部会委員 27 名のうち過半数を超えてご出席をいただいておりますので会議が成立しております。

議事に先立ちまして、このたび新たに特別部会委員になられた方々に、委嘱状をお渡しいたします。第 1 回部会でご案内いたしましたとおり、今回より「子ども・子育て支援新制度」について調査・審議することとなり、広くご意見をいただくため、特別部会員を 9 名増員いたしました。

本来ですと足立区長がお渡しをするところですが、所管部長であります、三橋子ども家庭部長よりお渡しいたします。恐れ入りますが、自席にてご起立をお願いいたします。

「高崎健康福祉大学教授」高梨珪子様、「東京大学大学院教授」橋本英樹様、「認定こども園杉の子幼稚園園長」金杉洋子様、「足立区認証保育所連絡会会長」廣島清次様、「足立区小規模保育室連絡会代表」根本俊昭様、「足立区家庭福祉員」小林タカ子様、本日は欠席です。つづきまして、「公募委員」飯田京子様、小田恵美子様、中台恭子様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今回から推進協議会が「地方版子ども・子育て会議」の役割を担うこととなっております。本日欠席となられた「民生児童委員協議会」「私立幼稚園協会」「私立保育園連合会」

の各団体からは、ご意見をいただく必要があるため、推進協議会条例第 8 条を準用し、子ども支援専門部会設置要綱第 7 条により委員以外の方の参加をお願いいたしました。お名前のみご紹介させていただきます。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

「民生・児童委員協議会」市村智様、「私立幼稚園協会」古庄宏吉様、「私立保育園連合会」川下勝利様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっております。「足立区地域保健推進協議会公開要綱」に準じて、会場の都合上 8 名までの傍聴席をご用意しております。なお録音、写真、ビデオ等は禁止しております。議事進行の妨害となることのないよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、子ども支援専門部会の柴崎会長からご挨拶をいただきます。その後引き続き、議事の進行をお願いいたします。柴崎先生よろしくお願いいたします。

< 柴崎部会長 >

皆さん、こんにちは。本年度 2 回目の専門部会となりますが、先程、事務局の永井課長からもありました通り、地方版子ども・子育て会議の役割を兼ねることとなります。新しい制度の導入に向けての案件を取り上げてまいりますので、ご意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事の進行ですが、始めに審議調査事項の「子ども・子育て支援新制度に関する案件」の説明及びご意見の聴取を行い、次に、定例の報告案件に入ってまいります。

では、審議調査事項 資料の 8、子ども・子育て支援新制度の概要及び市区町村子ども・子育て支援事業計画の策定のための利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について、子ども家庭課長より説明願います。なお、関連のご質問が出ているので、合わせて報告願います。

< 永井子ども家庭課長 >

子ども家庭課課長の永井でございます。早速内容に入らせていただきます。資料 8 をご覧ください。今回はじめての委員の方もおられますのでこれまでの経過も含めて説明します。地方版子ども・子育て会議については、条例設置が望ましいとされていますが、足立区では地域保健福祉推進協議会が条例設置されており、その調査部会である専門部会が次世代育成支援行動計画の進行政管理を行っていることから、二重に同じような会議体を作る必要ないという判断で、法 77 条に規定する子ども・子育て会議を地域保健福祉推進協議会が担うことを決定しました。子ども・子育て会議で取り扱うものとして、子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更、子ども施策の総合的計画の推進、幼児期の施設型の教育・保育及び地域型保育の利用定員に関することが対象になります。子ども・子育て支援事業計画に関して、調査・ご意見をうかがいながら反映していきます。

つづきまして、子ども・子育て新制度についての仕組みについて、資料 8 - 4 子ども・子育て関連 3 法を基に説明いたします。新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供、保育の量的拡大・確保、教育保育の質的改善、地域の子ども支援の充実を目的としており、「認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通給付」、「認定こども園制度の改善」、「地域の実情に応じた子ども・

子育て支援の充実」を行っていきます。また、3歳以上のお子様をお持ちの家庭と満3歳未満のお子様を持つ保育を利用する家庭は、保育の認定が必要になります。満3歳未満のお子様を持つ保育を利用しない家庭は、子育てサロンなどの地域型子育て支援事業を利用することとなりますが、保育の認定は必要ありません。

次に、施設型給付と地域型保育給付の対象施設の確認手続きについてですが、区市町村が施設型給付と地域型保育給付の対象となる事業者を確認しますが、現に、幼稚園や保育所の認可を有する施設や認定こども園として認定を受けている施設は、確認があったこととみなします。新制度における行政が関与した利用手続きについてですが、施設型給付については、保護者に対する個人給付を基礎として法定代理受領の仕組みを取ります。また、利用者負担額は世帯の収入に応じた応能負担となります。

次に、保育の利用調整について説明いたします。保護者が保育の認定の申請を行います。私立幼稚園については幼稚園を経由して申し込みを行います。申し込みに対して、市区町村は、保護者へ認定証を交付します。その際、負担金額についても認定するという流れとなります。

今後のスケジュールについて資料8-3(2)を基に説明します。国から保育の必要性の認定基準や確認基準が設定されて、今年度までに政令として交付される見込みです。公定価格や利用者負担は来年5～6月までに骨格の提示があります。足立区では、子ども・子育て支援事業計画の基礎となるニーズ調査を行い、2月末までに量の見込みを算定し、来年の夏までに事業計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施しながら来年度末までに計画を完成していきます。また、保育の必要性の認定基準など様々な基準については、来年度の6月議会で条例化していきます。

それでは、ニーズ調査について説明いたします。調査票の質問の内容については、国が示したひな型ニーズ調査は今回の会議で取りまとめをする。お子様の子育て状況やご家族の就労状況やお子様の教育保育の利用状況、ワークライフバランス、子育てしやすいかの満足度等を含めています。満足度については足立区独自の調査であります。その他は国のひな型を踏まえて作成しています。それは、量の見込みを算定するため、今後示される国の手引書に沿ってニーズを把握する必要があるためです。国のひな形に準じながら、事業名などは足立区の名称に変更した内容となっています。調査票は就学前と小学1～3年の2種類です。抽出率については、就学前が約20%、小学1～3年が約10%となっており、区内を13のブロックに分けて、各ブロックの人口比率に応じて抽出しています。対象者数が全体で8350となります。なお、調査票の回収率については40～50%を想定しています。この会議及び推進協議会の委員の方からいただいた意見を反映して近日中に内容を固めたいと考えております。

今後のスケジュールとしては、12月10日頃に調査票を郵送、25日に調査票返送を締め切り、1月20日までに単純集計を行います。量の見込みの算定の時期は2月末を予定しています。

つづきまして、古庄先生からのご質問への回答をいたします。ニーズ調査票の質問の内容につきましては、国のひな形を基本としながらも、足立区独自の項目（子育てに関する満足度）を加えています。また、子ども・子育て会議が条例設置になっている区は23区中6区。足立区は地域福祉推進協議会が条例設置になっており、より効率的にやっていると考えています。0～2歳の保育を必要としない家庭への支援については、足立区では子育てサロン事業を展開していますが、今後、この会議の中でどうすべきかという具体的な支援に関するご意見をいただきたいと思います。

ております。

< 柴崎部会長 >

ありがとうございました。各区の取り組みはそれぞれの事情を踏まえて行っているという印象を持っています。足立区も事情をしっかりと踏まえていただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。何かございませんか。

< 廣島委員 >

廣島です。足立区の認証保育所が非常に多いのが現状です。問 14 で現状利用しているという項目と、問 15 で利用したいという項目があるが、待機児を抱えながら 444 名の空きがあるというミスマッチがあると区は言っています。認証保育所に特化してお話ししますと、今年 4 月に相当の空きが出てしまい危機的な状況になりました。現在、認証保育所に通っていても認可園を希望している方が多いだろうと考えています。そこで、理由の設定が可能であれば聞いてもらいたいです。認証保育所は新制度の給付対象に入っていないという隙間にあるので、現状として問 14 と問 15 との差、その原因を究明していくことが新たな保育のニーズ調査に通じていくと考えられるためお願いします。

< 永井子ども家庭課長 >

おっしゃるところはわかりますが、このニーズ調査において、ミスマッチを解消するには項目上など課題がありますので、他の機会があれば対応したいと思います。

< 川下意見表明者 >

ニーズ調査はボリューム感があります。この調査の内容が保育などの量の確保につながっていると思いますが、先程、調査票の回収率が 40%～50%を想定しているとお話しになりましたが、万が一 30%を下回る場合には、量の確保へどのように結果を生かしていきますか。また、確保の方策についてですが、各施設ごとの整備の仕方という形になるのか、全体的な量の提示になるのかどのような形になりますか。事業計画は 5 年間ということを決められていますが、今回のニーズ調査の結果は、5 年間の計画期間そのままなのですか、それとも、見直しをするのですか。

< 永井子ども家庭課長 >

まず回収率についてですが、調査の母数を 20%とやや多めに抽出しているため、この中で 30～40%の回収率であれば、大きな問題ではないと考えています。確保の方策については、これから考えていかなくてもならないと思います。地域の施設整備計画は、既存の待機児解消アクションプランで定めているので、整合性を持ちながら連携してやっていきます。

< 鳥山保育計画課長 >

待機児解消アクションは、毎年 4 月 1 日の人数に基づいて見直しをしています。アクションプランという形になるかは別として、今後も見直しをしていく必要はあると考えています。

<三浦委員>

三浦です。ニーズ調査について、全国の人たちと意見交換をインターネットでしています。ニーズ調査の回答率を上げるために、子育てサロンに持ってきて回答できればいいと思います。また、幼稚園や保育園から一言回答を依頼する等必要かと思います。

<永井子ども家庭課長>

無作為抽出なので、依頼になじまないことになります。子育て満足度や生活リズムなど出口調査をすることが多いので、今後、他の調査をお願いするときに活かしていきたいか考えてます。

<古庄意見表明者>

古庄です。今回のニーズ調査で、ボリュームはわかるのですか。ブロックごとのニーズは別の調査で行うということですか。

<永井子ども家庭課長>

今回のニーズ調査でブロックごとのニーズを捉えることは集計上可能です。地域の人口バランスがあるので、地域偏在が出てしまう可能性もあります。基本的にはブロックごと、もう少し大きいブロックで分析ができるように考えている。

<古庄意見表明者>

13ブロックが、今後分析の基準になることが決まったことですか。

<永井子ども家庭課長>

足立区のまちづくりの基本的なブロックになっている13を基本に考えています。大きすぎるのか小さすぎるのかについての検討は、次回のこの会議で諮ってまいります。

<川下意見表明者>

ニーズに対して認可保育所の数が下回っているから設置するなどの判断は、この会議で決めるのでしょうか。

<永井子ども家庭課長>

この会議は、数を決める場ではなく、もとになる量の見込みなどをお示ししながら考え方を協議する場であります。

<根本意見表明者>

調査票の問14、15で制度についての設問が並んでいます。フルタイムの方が小規模に預けて行くことが多いので、160時間未満という選択肢を入れてもらえるとありがたいです。また、小規模保育室についての説明を付け加えてほしい。

< 永井子ども家庭課長 >

検討いたします。

< 廣島委員 >

ニーズ調査の周知方法ですが、最近は特に回収率が低いのが現状で、想定通りの回収ができるのか不安があります。非常に大事な調査であることを、周知徹底して、議論ではなくて具体的な行動に移すべきと考えます。

< 永井子ども家庭課長 >

今までの調査が40～50%なので、今回も同じ程度を想定しています。区民への周知は12月10日号の区の広報に掲載する他、ウェブにより気軽に回答できる環境も整えて、回収率の向上を図っていきます。

< 廣島委員 >

調査の項目が多いが、信頼度を高めるという意味であれば最低でも40%、限りなく5割に近い数字であるべきと考えます。回収率向上の図ってください。

< 柴崎部会長 >

小学校用と就学前用の調査のお願いが同じ内容になっている。文章に対象者が8350人と載っており、誤解を招くと思います。対象者に数が少ないから回答させると思わせたほうがよいのではないかと。また、1枚目は文章が多すぎます。調査のお願いを大きくして、回答の方法については次のページでもよいのではないかと思います。

< 永井子ども家庭課長 >

検討いたします。

< 高梨委員 >

小学校用の調査票9ページに、きょうだいについて聞いているところがありますが、複数のきょうだいがいた場合、複数回答えるのですか。また、就学前の調査票と小学校の調査票が両方届くことはあるのか。

< 永井子ども家庭課長 >

無作為抽出なので、両方届くこともありえます。

< 柴崎部会長 >

両方届くことがありうることを、「記入にあたって」のところにもう少し説明を加えたほうがよいと思います。

<高梨委員>

質問項目の中に「定期的」という表現がありますが、実際、保護者のところに届いてみたときに、戸惑いを覚えると思います。例えば、「毎日通っている」などの記載が分かりやすいと思います。

<永井子ども家庭課長>

わかりました。設問に応じて、具体的な説明を加えてまいります。

<廣島委員>

調査票はこのままなのでしょうか。このまま配られるのでしょうか。それとも変わるんですか、表紙もこのままですか。

<永井子ども家庭課長>

基本はこのままです。

<廣島委員>

もう少し面白みのある、見た目がこれ、見ただけで嫌になってしまう。特に若いお母様方、お父様方には、もう少し色気のある表紙に作られたらいかがでしょうか。

2枚目はこれでいいと思うんですが、これでは目に付かないということで、調査をお願いしているということが一目でわかるような校正が必要かなと思うんですが。このままきちゃうと重たい話が、なおさら重たくなってしまう気がします。いかがでしょうか。

<永井子ども家庭課長>

余白部分もいろいろあったりしますので、そのバランスをとりながら目に優しいというか、すらすらとめくり易いような工夫をしたいと思うのですが、設問の流れが崩れてしまわない程度で再検討していきたいと思います。

<廣島委員>

私の言いたいのはまず第一印象の話です。

あの中身はなかなかいじれるものではないと思いますが、まずこれは何だろうという第一印象が、何か惹きつけるようなものがあれば有難いと思います。それだけでもずいぶん回収率が高くなると思います。

<永井子ども家庭課長>

色気がある表紙ですが、なかなか行政の得意分野ではありませんが、頑張りたいと思います。

< 柴崎部会長 >

はい、それでは他にいかがでしょう。

< 市村意見表明者 >

先ほど言われてましたとおり、今アンケート調査についてはなかなか返ってくる数が少ないと言うのが現実かと思います。特にこういう調査では、どちらかといえば子育てに熱心な方は一生懸命書いて協力してくれると思うんですけども、逆にそうでもない方は関心を持たないという傾向にあるので偏ってしまうのかと思われます。できれば、例えば福祉部に用事があってきた小さなお子さんを連れた方に、直接こういうものがあるんですがご協力して願えませんかというようには出来ないんでしょうか。

< 永井子ども家庭課長 >

統計上には余り好ましくないということになります。

< 三浦部会員 >

こちらのQRコードのところ。アクセスがHPからできるというところにQRコードをつけると、皆さんが使いやすいかなと思いますので、付けてみるといいかなと思いました。

< 永井子ども家庭課長 >

担当に確認しましたが、準備できるそうです。ありがとうございます。

< 柴崎部会長 >

ありがとうございます。

< 古庄意見表明者 >

質問票の中ですけども、前にいただいた資料と変っているので、8ページの就学前児童用のところに参照として「定期的な保育サービスの利用料」がありますが、この記載の仕方がそれによって違うのではないかと思います。例えば私立幼稚園の預かり保育というのは、スペースがあるだけで書いていない。それから認可保育園については、ひとつの回数のことしか書いていない。他の例えば認証保育所については全体ですよ。回数ごとじゃないですよ。だからこれ、表示の仕方がおかしいんじゃないかと思います。

< 永井子ども家庭課長 >

ご指摘ありがとうございます。

私どもも、どうしたものか迷っているところですが、私立幼稚園の預かり保育については、結局私どもも把握していないというところがあります。調整し、その折にはまたご協力をいただければと思います。

< 柴崎部会長 >

やはり、大体下はこのくらいで上はこのくらいという幅で示せばいいと思います。

< 古庄意見表明者 >

幼稚園協会で調査した結果があります。

< 柴崎部会長 >

そうですね。そういうものを積極的に活用していくほうがいいですね。

< 古庄意見表明者 >

問 20、お子さんの「土曜や休日の教育・保育事業の定期的な利用希望」についてです。土曜日や日曜日などにお子さんが教育・保育事業の定期的にご利用したいと思いますかという問いで、利用したいという場合にはどういう理由で選ぶんですか。この中には教育的要素が入るのですか。

< 永井子ども家庭課長 >

ご指摘のとおりなのですが、今回、問 15 の中には私立幼稚園から或いは認証、小規模、応援隊などについて見ていただくということになっていますので、そういう意味では全体の整合性が合わないのかなと思います。タイトルのほうも含めて見直しをさせていただきます。

< 柴崎部会長 >

はい。内容に関連してますからね。はい、どうぞ。

< 廣島委員 >

ご指摘のあったところに戻りたいんですが、問 15 の参照の利用料のモデルで、認証のところで飛びぬけて高く書かれている印象があるんですが。これは実際の数字でしょう。足立区は助成金制度も非常に充実していて、今後とも充実していただけるんだろうと期待を持っていますが、ここに数字を入れていただくことは可能でしょうか。実は今上限 2 万まで、利用者助成されてるわけですね。そうしますとこれすごく大きなことなので、スペース的に問題があるということですが小規模も同じだと思うんですけど、是非ご明示いただければと思います。

< 永井子ども家庭課長 >

はい、その方向で検討いたします。

< 柴崎部会長 >

はい、どうぞ。

<川下意見表明者>

聞き漏らしたのですが、調査票の問20については、土曜日や休日の教育や保育事業の項目のところなのですが、一番上の表題を含めて見直すということでしょうか。例えば土曜日ということは、保育所を定期的に利用している、利用したいという人は土曜日ということでお考えでしたら、これはずっと前からの課題のところなんですけども。

保育というものの捉え方が、学校教育ということではないけども教育を持つ保育というような、ひとつの単語になっている部分がありますので、その辺を十分考えていただいて項目を精査していただきたいと思います。保育の中には、学校教育ではない教育が含まれているんだというのは明らかになっていますので、その辺の配慮をお願いいたします。

<永井子ども家庭課長>

幼保と教育という意味ですね。

<柴崎部会長>

難しい理論ですね。

<古庄意見表明者>

今の保育と教育には、色々な考えがありますが、この子ども・子育て支援法の中で言うてる保育は定義がありますので、これに従って進めるべきだと思います。

<柴崎部会長>

それでは次に定例の案件報告に入らせていただきます。まず最初に報告事項について一括して報告していただき、質問についてはその後一括してお受けするという形にさせていただきます。

報告事項の1、予防接種モバイルシステムの導入について、報告事項2、小児用肺炎球菌ワクチンの変更について、報告事項3、平成24年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について、を保健予防課長よりご報告お願いします。

<増田保健予防課長>

保健予防課よりご報告いたします。資料1及び別冊になっています資料1-1をご覧ください。

まず予防接種のモバイルシステムの導入についてです。今年の4月から肺炎球菌の3ワクチンが接種化されました。このように近年予防接種の種類が増え、接種を受けるお子さんのお母様方がいつ、どんなワクチンを、どのくらいの間隔で受けたらいいのかわからないという問い合わせが増えている現状がございます。そのような現状をうけまして足立区としては、モバイルシステムを使った予防接種の提示するシステムを提供させていただきました。こちらのシステムは、ニックネーム、お子さんの生年月日、性別、メールアドレス、郵便番号を登録していただきますと、携帯電話・スマートフォン等に予防接種のうつ時期等について、一つの接種につき計5回メールでお知らせするシステムになっています。こちらのシステム

の方は、今年の10月1日から提供を開始させていただきました。

続きまして資料2をご覧ください。小児用肺炎球菌ワクチンの接種に関しての変更についてのご報告いたします。こちら予防接種法の改正がございまして、11月1日から小児用肺炎球菌ワクチンが、7種類の抗原の入ったワクチンから13種類の抗原が入ったワクチンに変更されました。また追加接種に関しまして、1歳を超えてから接種するということが変更になっています。

続きまして資料の3をご覧ください。「こんにちは赤ちゃん訪問」事業の実施状況についてをご報告させていただきます。「こんにちは赤ちゃん」事業は3ヶ月までのお子様のいる家庭を訪問させていただく事業となっています。こちらの訪問実績に関しては、表記の通りです。平成24年度におきましては訪問率93.5%と、年々増加している状況です。訪問できなかったご家庭に関しましては、3,4ヶ月検診において状況の把握に努め、3,4ヶ月検診にも来所しない場合は地区担当保健師が個別に訪問してフォローさせていただいております。

以上、よろしくお願いします。

< 柴崎部会長 >

つづきまして報告事項4、足立区待機児童解消アクションプランの改訂について、報告事項5、家庭福祉員（保育ママ）の新規開業について（第一期開業分）、報告事項6、こぐま保育園（認証保育所）の移転について、を保育計画課長よりお願い致します。

< 鳥山保育計画課長 >

保育計画課長でございます。

それでは資料4をご覧ください。アクションプランの改訂でございます。今年の4月1日現在の待機児童294名ということで、昨年に比べまして103名の減でございました。その辺のところの分析を進めまして、アクションプランを改訂いたしました。解決すべき課題というのが5つございました。ひとつはフルタイム世帯。昨年のアクションプランではフルタイム世帯の待機をなくすよう進めておりましたけども、57名の方が待機児になられていて、依然として解消されていないという現状がございます。ふたつ目が4月1日現在で受入可能実数が444名で、待機児数の294名を上回っていたということでした。3点目、これが一番大きな課題ですが、近年大規模開発されている地域の保育需要については15%から16%程度まで伸びています。これまでの大規模開発が行われている地域では、大体10%くらいで推移しています。現在は5~6%上回った形で保育需要が出ているという現状がございます。そして4番目ですが、日暮里・舎人ライナー沿線、つくばエクスプレス沿線、それから土地区画整理などで街の整備がすすんでいる地域に保育需要が伸びています。5点目は今回待機児童になられた方に調査をかけておりますけども、調査時点で認可保育園以外に申し込んでいない方を調べていきますと、そういう方の34%については保育サービスをあまりよく知らない。認可保育園以外の保育サービスをあまり知らないという結果が出ています。こういった課題を解決すべく、今回アクションプランを改訂させていただきました。それから保育需要の見込みですが、平成27年度4月には30を前提で、38%まで伸びるだろうと見てございます。

そして次のページに移っていただきまして、施設整備の基本的な考え方につきましては、大規模開発や沿線開発等により全年齢に渡りまして、相当多数の保育需要が集中して見込まれる地域については認可園を設置していく。またフルタイム需要のある地域については認証保育所をそれぞれ計画しております。年度別の整備計画ですが、25年度、26年度、2カ年に渡りまして、1000名分の定員を整備する予定でいます。施設整備に伴う定員増が893名、既存施設の増改築等による定員増が107名ということで計画をしています。それぞれの認可保育園以下、こういった整備を2カ年でしていくかにつきましては、別紙に記載してございますのでご覧いただきたいと思います。

つづきまして資料5 家庭福祉員（保育ママ）の新規開業についてでございます。来期募集をかけまして、4月から5月にかけて募集しまして10名の方が養成研修に進み、その結果ほぼ全員が認定を受けました。そのうち4名は先月10月に開業されています。残り4名の方については未定になっていて、今後4月までには開業できる予定になっているところです。

続いて次ページになります、資料6、こぐま保育園の移転です。認証保育所で、今保木間で認定をされていますけども六町地域の方に移転されます。施設名につきましては、こぐま保育園がたんぼ保育園六町園という名称に変わります。定員につきましては（3）にありますとおり12名の増を予定しています。移転予定年月日は来年の4月1日です。今後の日程・スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。私からは以上です。

< 柴崎部会長 >

つづきまして、報告事項7、足立区立東栗原保育園、東谷中保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定について、を保育課長よりご説明お願いいたします。

< 荻原保育課長 >

保育課長でございます。

足立区立東栗原保育園、東谷中保育園の民営化に伴う運営事業候補者の決定についてをご説明させていただきます。8月29日の審査会におきまして、以下の2事業者が決定致しました。まずは区立東栗原保育園ですが、提案書の提出がありましたのは2事業者です。そのうち第一次審査プレゼンテーションに参加したのが2事業者で、最終的に決定致したのは社会福祉法人わかば会、群馬県太田市新道町52でございます。現在足立区におきましても谷在家保育園を運営している事業者でございます。続いて区立東谷中保育園の運営事業者ですが、こちらは8事業者から提案がございました。第一次審査で3事業者まで絞りまして、最終的に決定しました事業者は社会福祉法人流山中央福祉会、千葉県流山市南流山2丁目29-4でございます。現在運営していますのは、足立区においては西新井聖華保育園でございます。今後のスケジュールですが、来月12月に法人・保育園・保育課による3者打ち合わせ会を実施しまして、来年2月に法人による第一回保護者説明会を実施いたします。来年4月から引継ぎ保育を開始しまして、その後6月、11月に2回保護者説明会を実施いたします。それからさらに次の平成27年の1月から本格的な合同保育を開始いたします。最終的に3月で引継ぎ終了になりまして、27年4月から私立保育園として開園する予定でございます。

以上でございます。

< 柴崎部会長 >

これで報告事項が終わりましたが、何かご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

< 古庄意見表明者 >

第一回のこんにちは赤ちゃんの訪問についてなんですが、何%と訪問率を書いてありますが、最終的にはどうだったんでしょうか。あとから訪問されたということですが、最終的には何%訪問されたんでしょうか。

< 増田保健予防課長 >

訪問すべき家庭に関しては 100%、ご家庭に出向かせていただいています。ただこちらに掲げてあります数値に関しましては、調査時点での集計の数字であるということと、訪問率自体、下に で説明文をつけさせていただいていますが、あくまでも連絡票を届け出ていただいた方へ訪問した率になっています。この訪問連絡票自体、実は私は里帰り出産をしているのでなくていいですとか、長期入院しているので訪問の必要はありませんという数も計上していますので、どうしても数的には 100%にはなりません。以上です。

< 古庄意見表明者 >

最終的には 100%になったということですよ。

< 増田保健予防課長 >

区民のお子さんに対して 100%状況を把握しているといった状況です。

< 古庄意見表明者 >

子育て応援隊について、教えてください。

< 永井子ども家庭課長 >

子育て応援隊というファミリーサポートセンターというのは、NPOが実施するホームサポートという事業を総称して子育て応援隊と言っています。1 時間単位でお子さんをご自宅に訪問したり、或いはサポーターのご自宅などでお子さんを預かるという仕組みです。また、待機児童対策の子育て応援隊につきましては、その中での月ぎめ契約をしているという割合のみ記載させていただいています。

< 小田委員 >

予防接種モバイルシステムの導入についてなんですけども、この導入時期というのが今年の 10 月 1 日から開始して、どのくらいの方が利用していますか。

< 増田保健予防課長 >

1 ヶ月、10 月 31 日までの状況なんですけど、区民の方で 1350 人の方が登録されています。こちら予防接種のモバイルシステムに関しましては、特にこちらとしては 0 歳児の方の予防接種が非常に密であるということで、0 歳児の方々の 50%の登録率を現在目指しています。0 歳児に関しましては、大体 12.5%程度の登録率になっております。以上です。

< 飯田委員 >

予防接種のモバイルシステムの導入の質問です。今回ニックネーム制度を取り入れた理由は何ですか。これ本名で子どもの生年月日・性別・メールアドレス・郵便番号を問うことは、かなり膨大な情報が区の中に集められて、例えば虐待予備軍などを把握できるすごくいい情報になると思うんですけど。

< 増田保健予防課長 >

ええ。個人の実名にするのか、ニックネームにするのか色々意見・決定があるかと思いますが、今回の場合はなるべく個人情報を取り扱わない。こういったことをシステム上考えていまして、実はこのシステム自体サーバーが区に置いてあるのではなくて委託業者、外部のサーバーを利用しています。なおかつ区民の個人情報が流出しない方法をとらせていただきまして、あくまでも予防接種のスケジュールをシステムというように考えています。ただ今お話がありました虐待などに関しましては、「こんにちは赤ちゃん」事業であったり、3・4 ヶ月検診、ないしは 1 歳半検診、または 3 歳児検診の未来所の方のフォローするという方法で、区民のお子さん全員に対して把握する体制が整っていますので、以上です。

< 廣島委員 >

このモバイルシステムですが、私これ初めて知ったんですが、これ我々の年代にも登録することが可能だと思いますので、是非利用していただければと思います。

< 柴崎部会長 >

はいありがとうございます。

そうですね、いろいろな既存の仕組みも活用できるといいですね。

< 橋本委員 >

予防接種に関しまして、足立区と他の 3 地区町村も回って見たんですが、現在調査をやらせていただいてまして、口頭でご紹介した接種率に関してですけども、生まれて 1 年目までは主に B C G、それと今は変りましたけど経口のポリオなどに関してはほぼ 95%以上の接種率の高さなんですけども、3 種混合の 3 回目まではいいんですけども、2 歳、3 歳の間はかなり悪くて、接種率が 90%ぎりぎりくらいになる。それで要因を調べてみたんですけども海外の報告とほぼ同じで、お母さんの要因で言うとお母さんが 20 代と若い方、それとお子さんが 2

人になるとちょっとサボり気味になると。なのが、お母さんの学歴がやはり優位にひびいている。高学歴の方は比較的高い数値を保ってらっしゃるというのと、もうひとつ実は育休が取れてるか取れていないか、育休とってない方は接種率が低いという結果がでています。以上からおそらくモバイルでスケジュール管理をしてあげるとするのは非常に重要なことだと思うんですけど、もうひとつご経験者がいらっしゃるんで、細かいスケジュールを全部管理して、しかも連れてこようと思ったら熱出てしまったとか、前回打ってから1ヶ月間開けなきゃいけないとか、の時に医者さんがいないとか、結局受けに行くための所謂お金じゃないコスト、時間のコストが非情に大きい方で、そういう接種の問題が起こってそうだいところから、このモバイルもスケジュール管理と情報管理することに加えて、そういうアクセスコストを下げるサポートシステムの要素を今後加えていただくと、また少し様子が違ってくるのかなという印象があります。

< 柴崎部会長 >

ありがとうございます。とても詳しいデータの紹介もありました。参考になります。

< 小田委員 >

先ほど今の話の続きみたいですが、やはり日本脳炎とかは2回、さらに1年後に追加が1回にあって、さらに小学校になるんですね。結構なってるのが予防接種をする票が来る時に、日本脳炎に関してですけれども2回目をうってから1年後と書いてあるんですけども3枚同時に郵送されてくるんですね。そうすると大抵のママさんは無くしてしまったという方がすごく多くて、ですのでもう少し郵送時期を考えていただきたいなということと、このすばらしいモバイルシステムがあるのでしたらこちらで、そろそろ時期ですよという時、メールを送るのと同時にこういった用紙を発送してくれると、よけい接種の予防もれがないかなと思います。

< 増田保健予防課長 >

その接種する直前に予診票を、接種するための用紙をお送りするというのは大変です。ただこういった対応等があると、どうしても郵券等のコスト的にかかってしまうということもありまして、こういった形が良いかこちらの方で検討させていただきたいと思います。また今お話がありました日本脳炎で間隔が空く場合、またDTPなど間隔が更に空くと思うんですが、そういった場合もモバイルシステムであれば接種する一ヶ月前、一週間前、前日、当日、また翌日といったかたちでメールが届きますので、そういった形での接種もれというのは防げるかなと思います。また予診票を失くした場合であれば、こちらのほうに問い合わせてもらえば再発行の手続きも取れますので、そういった対応がより接種率効率につながるのか、また再度こちらの方で検討させていただきたいと思います。

< 中台委員 >

モバイルシステムですが、私も実際利用させていただいていまして、ただモバイルシステム

は従来型のケータイでも使えるというメリットがあるかと思うんですが、私は今スマホで予防接種用のアプリを以前より使っていて、そちらと使い勝手を比べてしまうとどうしてもモバイルシステムのほうが不自由であるという面があります。ある一定の時期を持って利用されている方達の意見を集めていただいて改善に努めていただけると一層使える、使う方が増えていくかなと思います。

あとは大変個人的な質問なんですが、小児肺炎球菌ワクチンが13価に増えまして、以前は7価で追加まで終えてしまった子に対して、補助的接種はあるかと思うんですけど、そちらについては区では助成金を出していこうというようなことはあるのかというのをお聞きしたいです。

< 増田保健予防課長 >

2点ご質問があったと思うんですけど、1点目のモバイルシステムに関してなんですが、今後各保健総合センターごと、乳児検診、2歳児検診、3歳児検診等の検診事業の中でお母様方からの意見を回収する予定でいます。2点目の小児用肺炎球菌の接種についてなんですが、海外のほうでは補助的接種をする時には追加となった6種類には、抗原に対しての抗体化が上がるといったような報告もあります。ただこれに対しての予防効果といったところまではまだないという現状です。この補助的予防接種に関して、定期予防接種の中を含めるというような意見は今回のところ入っていませんでした。予防接種事業に関しましては、あくまでも予防接種法という法に基づいた事業となっていて、今後とも足立区としましては国の動向に伺いながら、即座に対応していきたいと思っております。

< 柴崎部会長 >

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

はい、では特に無いようですので、これで報告事項、ご質問を終わらせていただきます。今日はご意見出していただきましてありがとうございます。

< 永井子ども家庭課長 >

ありがとうございました。

今回は、新たな特別部会員さんを迎えての初めての部会でした。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。この子ども・子育て新制度では、様々な立場の当事者として、生のご意見をいただけるということが大変重要です。次回は来年の2月か3月頃を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。日程が決まりましたら、改めまして通常とおりにご連絡させていただきます。

また会議録でございますが、後日の委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っておりますので内容等をご確認いただければと思います。

以上で終了といたしますが、皆様にはお体をお気をつけてまたご参加いただきたいと思います。最後になりましたが、車でお越しの方も多いと思いますが、出口で駐車券を受け取ってお帰りください。本日は誠にありがとうございました。 (終)